公益社団法人広島県社会福祉士会会報　　2020年1月20日発行

2020年
特別号

いつのときも、どんなときも

公益社団法人広島県社会福祉士会：発行
〒732-0816 広島市南区比治山本町 12-2 広島県社会福祉会館内
TEL：082-254-3019 FAX：082-254-3018

新年のご挨拶

公益社団法人広島県社会福祉士会 会長　山中 康平

謹んで年頭のご挨拶を申し上げます。

平素より本会の事業へ積極的なご参加と組織の運営に対して多大なご協力をいただき感謝申し上げます。

社会福祉士の資格は、国家試験に合格し、登録を行うことによって付与されます。しかし、資格の取得はあくまでも専門職で実践を行うための“スタートライン”であり、試験の合格が実践力を証明しているわけではありません。

社会福祉の実践現場で必要な知識、技術として相談援助技術、人に関する多面的知識、社会福祉関連法制度に関する知識、福祉分野に限らない多岐にわたる社会資源の知識などをあげられますが、実践力の向上には、経験はもちろん必要ですが、社会福祉に関する理論の習得も必須となります。

そこで、社会福祉士のなかでも高度な知識と卓越した技術を身につけ、個別支援や他職種との連携、地域福祉の増進を行う能力を有する社会福祉士のキャリアアップの仕組みとして、高齢、障害、児童家庭、医療、地域社会・多文化などの実践力を認定する「認定社会福祉士制度」ができました。

また、当会会員の働く場として、地域共生社会の実現や多様化・複雑化する地域の課題に対応するため、他の専門職や地域住民との協働、福祉分野をはじめとする各施設・機関等との連携といった役割を担うことが求められており、高齢者支援、障害児・者支援、子ども・子育て支援、生活困窮者支援といった分野のみならず、教育や司法などの様々な分野に拡がってきています。

当会は社会福祉士の社会的地位の向上や会員の活動を支援、実践力の向上などを目的に「人材育成」「組織運営」「公益活動」の基本方針を掲げています。

「人材育成」は、価値・知識・技術習得のための研修機会を確保し、認定社会福祉士取得者を増やすことを目指しています。

「組織運営」は、事業の有効性・効率化を高め、法令及び定款並びを遵守することを常に意識し、事業計画に掲げた計画を実行しています。

「公益活動」は、成年後見，虐待対応，生活困窮者支援、子ども家庭支援、司法福祉などの委員会活動や広島県から委託を受けている地域生活定着支援事業、若年性認知症施策推進事業を通じて具体的な生活課題への支援を行います。

以上のように当会の活動は多岐にわたりますが，引き続き社会に認知された団体として倫理綱領を遵守し、県民の福祉向上のために活動してまいります。

最後になりますが、当会の活動に理解いただき，皆さまのご協力を得ながら本会の事業を今年も推進していきたいと思っております。

皆さまのご健勝とご多幸、そして地域社会の発展を祈念申し上げ新年の挨拶とさせていただきます。

特別号発行によせて

今回の広報紙は、会員のみなさまだけでなく、社会福祉士の活動を大切にして下さっている方々にも、会の内容について紹介させて頂きたく思い、特別号として発行しました。「いつのときも、どんなときも」支えになれる社会福祉士としての活動を、多くの方々にお知らせできたらと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

社会福祉士とは？　～ 生活課題にたちむかう！今の時代を支える専門職 ～

あらためて社会福祉士とは、
専門的知識及び技術をもって日常生活の相談に応じる国家資格を持った専門職です。
身体上や精神上または環境上の理由で日常生活に困っている人の相談に応じ助言、指導、関係機関との連絡及び調整その他の援助を行っています。

生活者の困りごとが多様化、複雑化、潜在化、長期化するなかで、
社会福祉士は、あらゆる場面で活躍しています。

子ども家庭支援分野

子どもの貧困、児童虐待、いじめ、不登校など子供を取り巻く環境は厳しくなっています。児童相談所や児童養護施設などの児童福祉施設をはじめ、学校現場ではスクールソーシャルワーカーが課題を抱えている家庭や環境に働きかけ支援しています。

障害者分野

障害のある方の地域生活（就労、日々の活動、生活上の支援、財産管理など）を支え、サービス利用や日常での困りごと、不安への援助を、ライフステージに合わせて行いながら、自立した生活が送れるように支援しています。

高齢者分野

高齢者分野で働く社会福祉士はソーシャルワーカー、生活相談員などと呼ばれ、地域包括支援センターや高齢者施設において、高齢者の権利擁護を中心とした総合相談を行っています。また地域における介護の拠点づくり等も行っています。

医療機関

MSW（医療ソーシャルワーカー）として、入退院の支援をはじめとした様々な相談に応じるほか、地域での医療・保健・福祉の連携を担うなど、心理的社会的支援を行います。

行　政

福祉行政の企画・立案を行うなど、福祉社会の条件整備を行ったり、生活保護ケースワーカーとして第一線の福祉実践現場で活躍するなど、社会福祉の基盤を支えます。

司法　更生保護

更生保護等司法の領域において、福祉的支援の必要な方へ、司法と福祉の連携を行っています。高齢者や障害者等の刑余者が地域で自立した生活を送れるように、生活環境を調整する地域生活定着支援センターや、更生保護施設、検察庁などにも配属されています。

社会福祉協議会

ボランティアの育成をはじめ、地域コミュニティの形成など地域福祉の推進の原動力となります。全ての人が暮らしやすい地域づくりに取り組んでいます。
また、日常生活自立支援事業などでも中心的な役割を担っています。

その他

ホームレスの方など生活困窮者の支援、日本語が第一言語ではない方などの支援、成年後見人など、活躍の場は多様です。近年では独立して社会福祉士事務所を開設する方も増えてきています。

広島県社会福祉士会での様々な取り組みについて

広島県社会福祉士会の公益活動について紹介します！

◎ホームレスの方々への支援活動　～ ホームレス支援委員会 ～

2002年、ホームレス支援委員会を立ち上げ、社会福祉士としての公益活動を始めました。市民ボランティアによる「夜回り」への参加を契機に、多くのホームレス者や生活困窮者と出会い、その必要性から「くつろぎ入浴サービス」、相談会（健診、散髪、足湯、食事等の提供）、シェルター運営、居場所と出番づくり（仲間づくり、おとな食堂や掃除などのボランティア活動）、他の生活困窮者支援団体との連携・・・と活動を広げてきています。インターネットで「ホームレス　広島」と検索すると、本会のホームページにつながります。

気になる方がいる、活動に参加したい、お米・日持ちのする野菜・冬物衣類・炊飯器・冷蔵庫などの寄付をしたい・・・そんなご一報をお待ちしています。

【ホームレス支援委員会　委員長　鈴川　千賀子】

◎成年後見制度における支援活動　～ 権利擁護センターぱあとなあひろしま ～

「権利擁護センターぱあとなあひろしま」では、「県民の権利を守る」ことを目的に成年後見制度に関連した活動を展開しています。

1つ目は、成年後見制度を利用しやすくするための活動です。例えば、研修や勉強会で成年後見制度の説明をしたり、定期的な個別無料相談会を開催したりしています。また、県内の市町や他団体と連携して様々な検討を行っています。

2つ目は、福祉領域の専門職として成年後見人等を担う活動です。定められた研修を修了した権利擁護センターぱあとなあひろしまに所属する社会福祉士が、家庭裁判所から依頼のあった案件について成年後見人等を受任します。

こうした活動を通じて、県民の皆さまの権利が守られるように頑張ってまいります。

【ぱあとなあ運営委員会　委員長　松谷　恵子】

◎障害児者の理解を深めるための出前講座や語り部活動

～ すべての障害児者と市民を結ぶひろしま県民会議「社会課題解決プロジェクト」 ～

すべての障害児者と市民を結ぶひろしま県民会議は、県内の障害者団体や福祉団体等の連合体であり、それぞれの団体の独自の理念や自主的な活動を尊重しながらも、障害児者を取り巻く諸課題に関しては、互いに協議、協力、連携して、市民誰もが福祉活動やボランティア活動に参加できるような環境づくりなど、社会に働きかける団体です。

民間の立場で、啓発や調査、提言等の様々な活動を行いますが、その中の1つである出前講座・語り部活動について紹介させていただきます。

出前講座では、小中高等学校教育の場で、障害当時者等からの学習機会の提供や、ハンディキャップ体験などを通じて、障害児者の特性及びそれを取り巻く環境の理解や必要な配慮について理解を深めてもらう活動を行っています。

語り部活動では、地域の住民団体（PTA、民生児童委員、教員、障害者団体、保育所保護者会等）に対して、出前講座と同様の活動を行っています。

講師はどちらも「すべての障害児者と市民を結ぶひろしま県民会議」構成団体の推薦された方々です。

今年度も、小学校や大学、地域の福祉団体等に向けて活動を行っています。

【すべての障害児者と市民を結ぶひろしま県民会議　事務局　駄賀　健治】

◎若年性認知症の方への支援活動 ～ 広島県若年性認知症サポートルーム ～

11月28日（木）に、広島市東区民文化センターで「若年性認知症支援ネットワーク研修」を開催いたしました。今回は企業の人事・労務担当者と若年性認知症支援に携わる方を対象とした研修会で、県内の企業をはじめ、専門職や行政関係者など80名の方にご参加いただきました。

内容は、広島市中区で開業されている土井内科神経内科クリニックの土井光院長の「若年性認知症に早く気づくために」の講義後、社会保険労務士の中野幸恵先生による「若年性認知症の方が利用できる社会制度」、産業保健総合支援センターの寺村清美先生による「治療と仕事の両立支援」のタイトルで傷病手当や障害年金、両立支援などの制度概要の説明を受けました。参加者からも「理解しやすい話だった」「名前は知っていても、どんな制度か詳しく知らなかったので知ることができ、よかった」「制度自体が初めて知ったが、利用できると感じた」などと好評を得ました。1月30日（木）にも「福山すこやかセンター」で同研修会を開催いたします。ご興味のある方は是非若年性認知症サポートルームにご連絡ください。

【広島県社会福祉士会　事務局長　亀野　幸一郎】

若年性認知症サポートルーム

TEL：082-298-1034

（担当：糸原）

◎司法と福祉をつなぐ… ～ 広島県地域生活定着支援センター ～

鳥取県で10月24日、25日に、全国地域生活定着支援センター協議会　中四国ブロック専門研修会が開催されました。

厚生労働省と法務省の共同事業として、2009年度から「地域生活定着支援事業」が制度化され、罪を犯した高齢・障がい者の社会復帰が行われるようになりました。事業開始から現在まで、厚生労働省関連施策も徐々に変化しています。また、この事業において、多職種、他機関との連携はとても大切な要素です。今回は「矯正施設退所者等への包括的支援とその専門性の向上」がテーマでした。対象の方が地域の中でその人らしく生活していくために、何が必要であるかを学ぶ機会となりました。

【広島県地域生活定着支援センター　藤田　恵美子】

《講演会のご案内》

★ドキュメンタリー上映と監督の話「生き直したい　服役１１回・更生の支え」

- 講師：長塚 洋 監督（映像ディレクター　映画監督）
- 日時：2020年２月１日（土）14：00～16：00（開場 13：30）
- 会場：広島県立美術館　地下講堂
- 参加費：無料　・定員：200名　・要約筆記/手話通訳あり
- 申込/問合せ先：〒732-0816　広島市南区比治山本町 12-2

※内容に興味のある方ならどなたでもご参加ください。

◎社会福祉士の資質向上を目指して ～ 調査研究委員会 ～

調査研究委員会では、主に次の3つの活動を行っています。

①社会福祉における実践課題を広く一般の方に知っていただくために、議員や行政機関の方を対象とした社会福祉政策勉強会を開催しています。

②社会福祉士の専門的実践力を担保し、地域住民の福祉向上に貢献するため、認定社会福祉士養成カリキュラムの作成をしています。

③社会福祉の改善と県民の福祉向上並びに社会福祉士の資質向上のため、研究機関である社会福祉実践研究所により研究支援を行っています。

これからも、社会福祉士の資質向上をはかり、地域住民の皆さんの福祉向上に貢献できるよう活動を行っていきたいと思っています。

【調査研究委員会　委員長　印藤　牧絵】

◎各専門職と協力体制を構築　～ 災害被災者支援委員会 ～

私たち災害被災者支援委員会は、広島県内外に発生した災害について支援活動を行っている委員会です。

委員会として、平時より災害支援体制を構築し、いざ発災した場合に速やかに支援者を募り被災地に派遣すること、また派遣された会員への支援も行えるよう努めています。

広島県下では2014年8月に広島市安佐南区、安佐北区で大規模な土砂災害が発生し、2018年7月には西日本豪雨災害によって甚大な被害が発生しています。

災害時の社会福祉士としての具体的活動内容は、災害ボランティアセンターでの運営支援、被災地における個別訪問調査、相談会支援等多岐に渡ります。

社会福祉士会独自の活動に加え、広島県等行政とも支援協定を締結しており、要請によって会員を派遣しています。

また、弁護士会、建築士会、技術士会、介護福祉士会等の専門職団体 15 団体からなる「広島県災害復興支援士業連絡会」にも参画し、広島県、広島市、広島県社協との協定に基づいて複数の専門家がワンストップ型で、有機的に災害支援を行えるよう協力体制を築いています。

【災害被災者支援委員会　委員長　三上　和彦】

各　支　部　か　ら　の　お　知　ら　せ　＆　ご　報　告

広島県社会福祉士会は、県内に４つの支部があり、

情報交換のための集まりや勉強会を行っています。

◎東支部

支部長：
赤山　亮

東支部は三原市、尾道市、福山市、府中市、世羅町、神石高原町を担当エリアとして活動しております。

直近の活動としては12月14日（土）に定例の研修会を開催しました。テーマは『精神障がい者の支援について』ということで医療法人永和会・下永病院　地域連携室の室長・舟川徹さんをお招きしてご講演いただきました。参加者も多方面の方にお集まりいただき盛況に終わりました。

舟川さんからは精神科領域の支援についてご講演いただき日頃の業務に活用できる実践的な内容ばかりでした。東支部では身近な場所で勉強やネットワーク構築ができる活動を目指し引き続き活動をしていきたいと思います。

◎北支部

支部長：
藤尾　正彦

北支部の担当エリアは三次市、庄原市となります。

2月22日(土)13時30分から三次市にて、昨今の子どもを取り巻く現状や子どもの居場所づくりの取り組み、企業・フードバンクなどとの連携について、山口県の特例認定NPO法人とりで理事長　金本　秀韓(かねもと　しゅうかん)さんを講師にお招きして研修会を開催します。タイトルは『子どもの育ちを支えるしくみづくり　～どんな事情があっても、子どもたちが希望をもてるように～』です。

保育士・幼稚園教諭・児童クラブの支援者など、子どもに関わる方をはじめ、福祉・介護従事者まで幅広く参加をいただきたくご案内します。研修会の詳細については、同封している研修会の案内をご覧いただき、申込みください。

◎中南支部

支部長：
駄賀 健治

中南支部は呉市、東広島市、江田島市、竹原市における会員から構成されており、エリア会員を中心に和気あいあいと活動。毎年各種研修等を行い、会員の知識技能向上及びネットワークの構築に努めております。

今年度はこれまで8月、9月と支部研修を行いました。8月31日（土）には「コミュニケーション技術 UP 講座～明日から実践できるコミュニケーション技術～」として研修を行い、9月28日（土）、29日（日）には、蒲刈町県民の浜「かがやきの館」一泊研修を行っております。

一泊研修では「地域おこし協力隊の方たちによる実践発表」として、呉市市民部地域協働課の西国渉氏をはじめ、呉市各地域の地域おこし協力隊の皆さんからの実践発表を聞きました。2日目は「社会福祉実践を研究発表するスタイルー実践報告との違い」「社会福祉士のキャリアアップ制度としての認定社会福祉士制度」として当会の 岡崎 仁史 相談役にご講義いただきました。

支部という狭い中での研修交流だからこそ築けるネットワークや情報もあります。今後も支部の活動を盛んにするよう取り組んでいきたいと考えております。

◎西支部

支部長：
原本 明美

西支部では、今年度「顔の見える関係づくり・参加しやすい支部活動」を目標に、支部長・副支部長を含め10名の幹事と2名の監事の12名体制で活動しています。

担当エリアとしましては、広島市、大竹市、廿日市市、安芸高田市、府中町、海田町、熊野町、坂町、安芸太田町、北広島町となります。

今年度は6回の研修・勉強の場を設け、これまでに5回開催し、延べ132名のみなさまに、ご参加いただきました。

11月23日の講演会では、会員だよりにコラムを寄せてくださっている秋山智久先生をお迎えし、「社会福祉実践の原点」と題してご講演いただきました。

第1部では、「我々は何を感じるのか」（ソーシャルワーカーの感性）、第2部では「我々はどのように働くのか」（ソーシャルワーカーの専門と労働）、そして第3部では「我々はいかに生きるのか」（専門職としての生き方）というテーマで話されました。

ヒューマン・サービス実践を豊かにするものは ①出会い ②経験 ③クライエント ④愛 であり、これらすべて出会ったものへの 感謝 が大切であると話されました。

秋山先生の言葉は、1つ1つが心にしみわたり感動を与える、そんな講演会でした。

※講演会の詳細については、ホームページをご覧ください。

《西支部全体会・研修（災害被災者支援委員会との共同開催）》
２０２０年2月１６日（日）１３：３０～１５：３０
～広島県社会福祉会館　会議室～
２０１９年度 振返り・２０２０年度 活動計画
社会福祉士による支援活動の実際（支援に赴いた立場から）

※各委員会、各支部に関するお問い合わせは、事務局（TEL 082-254-3019）まで…。

編集後記

●令和元年の成果は、腹囲が５ｃｍ減ったこと（坂本）●キャッシュレスやらスマホ決済やら怖くてなかなか踏み出せません。誰かに分かりやすく教えてほしい。（酒井）●次回介護保険の改正では今更ながら自立支援がキーワードになる様です。（藤浴）●人間としての「共感」が「共鳴」をさそい、「活動」が生まれる。そう…。恰好だけではダメなんだよな…。（巴）●新しい年の始まり。健康に気を付けていきましょう。（幸本）